

委託研究開発契約・補助金交付に係る
研究倫理教育責任者 各位
コンプライアンス推進責任者 各位

令和6年1月25日
国立研究開発法人日本医療研究開発機構
研究公正・業務推進部 研究公正・社会共創課

委託研究開発契約・補助金交付に係る「研究倫理教育プログラム履修報告」
及び「利益相反管理報告」に関する変更について（事務連絡）

平素より国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「機構」という。）の研究開発事業に関してお世話になっております。

機構は、公正な研究活動を推進するとともに不正行為等を防止するため、研究者等に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務付けるとともに、研究機関に対して機構の事業に参加する研究者等への研究倫理教育の実施及びその履修管理を義務付けています。また、研究の公正性、信頼性を確保するため、研究機関等に対して研究開発課題に関わる研究者等の利益相反状態の適切な管理を義務付けています。

今般、機構は、令和6年度以降の委託事業及び補助事業に係る「研究倫理教育プログラム履修」及び「利益相反」の管理及び報告に関して、下記のとおり変更しましたので、適切に対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 研究倫理教育プログラム履修管理及び報告

(1) 研究倫理教育の履修対象者【変更なし】

機構事業に参加する研究者等（研究開発代表者、研究開発分担者及び研究参加者）
（研究開発計画書の参加者リストに掲載されている者全員）

(2) 研究倫理教育の履修時期【変更なし】

初年度の契約締結前まで

(3) 履修管理状況報告の提出期限【変更なし】

初年度の契約締結日又は補助金交付決定日から61日以内

(4)履修内容【変更なし】

AMED 事業に参画する研究者等は、次のいずれかを履修してください。

【対象者 1（全ての研究者等。ただし、対象者 2 を除く。）】

- ① 事例から学ぶ公正な研究活動－気づき、学びのためのケースブッカー（AMED）
- ② 研究公正に関するヒヤリ・ハット集（AMED）
- ③ APRIN e ラーニングプログラム（APRIN）
- ④ 科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－（日本学術振興会「科学の健全の発展のために」編集委員会）
- ⑤ 研究機関等が、上記と内容的に同等と判断したプログラム

【対象者 2（臨床研究法の適用を受ける研究責任医師及び分担研究医師等）】

- ① 臨床研究に従事する者を対象とした臨床研究中核病院が実施する研修
- ② 上記に準ずるものとして研究機関が認めるもの（臨床研究中核病院以外の機関で実施されるものも含む。）

(5)令和 5 年度の委託事業・補助事業に係る報告【変更なし】

報告対象者：研究開発代表者、研究開発分担者（再委託先を含む。）

※研究参加者の報告は必要ありませんので、研究機関において適切に管理して下さい。

(6)令和 6 年度以降の委託事業・補助事業に係る管理・報告【変更あり】

令和 5 年度までは、各研究者等の研究倫理教育プログラムの履修状況について報告を求めていましたが、令和 6 年度以降の委託研究開発契約・補助金交付においては、研究機関における研究者等（再委託先を含む。）の履修管理の結果のみを報告いただくことに変更しました。管理様式例及び報告様式が変更になっていますので、機構 HP をご確認ください。

お問い合わせ：

education-rcr"AT"amed.go.jp

※E-mail は上記アドレス“AT”の部分を変えてください。

(7)機構 HP（研究倫理教育に関する Q&A 等）：

https://www.amed.go.jp/kenkyu_kousei/kyoiku_program.html

2. 利益相反の管理及び報告

(1)利益相反管理の対象者【変更なし】

機構事業に参加する研究者等（研究開発代表者、研究開発分担者及び研究参加者）

（研究開発計画書の参加者リストに掲載されている者全員）

(2) 利益相反管理状況報告の提出期限【変更なし】

各年度終了後又は委託研究開発課題・補助事業等の終了後、61 日以内

(3) 令和 5 年度事業に係る報告【変更なし】

報告対象者：研究開発代表者、研究開発分担者（再委託先を含む。）

※研究参加者の報告は必要ありませんので、研究機関において適切に管理して下さい。

お問い合わせ：

kenkyuukousei” AT” amed. go. jp

※E-mail は上記アドレス “AT” の部分を@に変えてください。

(4) 令和 6 年度事業に係る報告【変更あり】

令和 5 年度までは、各研究者等の利益相反管理状況について報告を求めていましたが、令和 6 年度以降の委託研究開発契約・補助金交付においては、研究機関等における研究者等（再委託先を含む。）の利益相反管理の結果のみを報告いただくことに変更しました。管理様式例及び報告様式が変更になっていますので、機構 HP をご確認ください。

お問い合わせ：

amedcoi” AT” amed. go. jp

※E-mail は上記アドレス “AT” の部分を@に変えてください。

(5) 機構 HP（利益相反管理に関する Q&A 等）：

https://www.amed.go.jp/kenkyu_kousei/riekisohan_kanri.html

以上